

中部様式

令和7年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

郡上市地域公共交通会議  
(郡上市)

平成20年8月29日設置

令和5年3月 郡上市地域公共交通計画策定  
(計画期間: 令和5年度～令和9年度)

評価対象の地域公共交通確保維持事業  
・地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

## 地域の特性・概要・公共交通の取り組みの背景

- ・郡上市の人口は、37,020人（R7.11月現在）。
- ・全体面積は1,030.75km<sup>2</sup>と県内2番目の広さを有し、面積の約90%が森林の山間地域。
- ・市の中心部を国道、東海北陸自動車道、長良川鉄道が縦断。
- ・少子高齢化、人口減少等により高校生やお年寄りの方の利用が減少傾向にある。（高齢化）
- ・交通事業者（白鳥交通、八幡観光バス他）による路線バスやタクシー、市コミュニティバスの運行をはじめ、長良川鉄道、高速バスが運行しており、右図のとおり各地域の公共交通のネットワーク（連結）構築に向けた取り組みを行っている。

地域幹線路線

フィーダー路線

| 凡 例      |
|----------|
| 長良川鉄道    |
| 広域幹線公共交通 |
| 幹線公共交通   |
| 支線公共交通   |
| 郡上市バス拠点  |
| 各地域バス拠点  |
| 地域界      |

## 郡上市地域公共交通計画の概要（R5～R9）

## 【全体方針】

安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

## 【目指す姿】

- ①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
- ②市民が安心して生活できる公共交通の構築
- ③市民協働による育てる公共交通の構築

【基本方針1】まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

【基本方針2】高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実

【基本方針3】観光需要に対応した交通サービスの充実

【基本方針4】持続可能な公共交通の推進



| 【方針】目的                      | 主な取組内容 (R6~R7)<br>※フィーダー系統路線関連   |
|-----------------------------|--|
| 【1】<br>地域の実情に即した<br>移動手段の確保 | 乗合デマンドタクシーの運行エリア拡大（八幡）、利用者数の少ない路線の統合及び路線定期運行からデマンド型区域運行への転換（高鷲・白鳥）、高校生・中学生の下校時刻に合わせた運行ダイヤの改正（白鳥） |
| 【2】<br>高齢者対策                | シニアクラブ・高齢者サロン・民生委員の会合へ参加し利用促進PRと意見交換を実施（全域）、在宅高齢者・在宅障害者の外出に係る交通費助成の対象拡大                          |
| 【3】<br>観光需要対応               | 隣接する下呂市とのシャトルバスの運行継続、長良川鉄道のダイヤ改正に合わせた路線バスダイヤの改正  |
| 【4】<br>持続可能な公共交通            | スクールバスから路線バス通学等への転換（白鳥・明宝）、市街地巡回バスの夕方最終便の減便（八幡）、高校生通学定期券補助制度の対象拡大、高校入学説明会時の周知啓発（交通事業者連携）         |

### ①地域協議会との先進地視察研修

・住民主体の公共ライドシェア導入に向け、先進地である富山県朝日町及び同県高岡市中田地区への視察研修を実施。（地域協議会・福祉部局・市社会福祉協議会と合同実施）



### ②高齢者との意見交換、利用促進



・シニアクラブ、高齢者サロン等へ参加し、公共交通の利用促進PR及び現行路線に対する意見交換を実施。  
(R7: 7会場、158名参加)

### ③高校生に向けた利用促進

・独自の取組みである「連絡定期券・共通定期券」のさらなる利用促進のため、高校生の通学費補助の対象を、市内高校への通学から市外の高校へ通学利用する生徒まで拡大し実施（R7.4～）。



フィーダー系統バス利用状況



・引き続き、高校生の利用促進を図るため、鉄道、交通事業者と合同による入学説明会応対ブースを設置（→）

## 2. 【Do】目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組 – 2

| 【方針】取組名称                      | 取組の概要   | 実施結果   | 実施結果の考察  |
|-------------------------------|---|--|--|
| 【1】<br>乗合デマンドタクシーの運行エリア拡大     | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通不便地域であった有坂地区からの要望に応え、隣接地区で運行していた「亀尾島乗合タクシー」の運行区域を拡大。（R7.2月～）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>月平均5.2人の利用人数の増加。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>拡大運行に向けて地区住民説明会等により運行内容等の協議を重ねたが、より一層の利用促進を図るため、さらなる周知徹底を行う。</li> </ul>                                       |
| 【1】<br>公共ライドシェア導入に向けた先進地視察研修  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齋地域協議会が主体となり、先進地視察研修を実施。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の公共ライドシェアの導入に向けた基礎知識を習得し協議会との共有が図れた。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会として即時に導入することは市民ドライバーの確保等の課題が確認できた。</li> <li>まずは交通事業者と協議を重ね、同地域での路線統合及びデマンド運行の実現を目指している。</li> </ul>       |
| 【2】<br>高齢者団体への利用促進PR及び意見交換の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>シニアクラブ活動へ参加しアンケート調査を実施。<br/>(1会場：110名参加)</li> <li>高齢者サロンでの利用促進PRと意見交換を実施。また「乗り継ぎガイドブック」を配付。<br/>(6会場：48名参加)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では自家用車での移動が可能な方の意見が多数。将来的な要望としては、「便数を増やしてほしい」との意見が多数。</li> <li>一部の現在の利用者からは存続を望む意見があった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>バスの存在自体を知らない高齢者も多くいたことから、引き続き媒体を介しない、直接会っての意見交換を行い、利用促進PRを推進する。</li> <li>利用促進に繋がる改善意見について検討し、対応する。</li> </ul> |
| 【4】<br>スクールバスから路線バス通学等への転換    | <ul style="list-style-type: none"> <li>同一地域内のバス運行の最適化を図るため、一部重複運行していたスクールバスについて路線バス・自主運行バス通学への転換を実施。</li> </ul> <div data-bbox="729 1262 1091 1532">  </div> <div data-bbox="190 1373 617 1445" data-label="Text"> <p>中学生向け「路線バス乗り方教室」<br/>※協力：交通事業者</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度中に学校関係者及び保護者説明会を実施し、また小中学生に対する乗り方教室を開催し周知を図る。令和8年度より路線バス通学を開始する。</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度から実施となるため予測となるが、スクールバスからの転換により運行経費削減及び運転手の拘束時間の短縮、また小中学生の将来的な公共交通の利用につながることに期待している。</li> </ul>             |

評価については、計画に掲げる評価指標とその目標値を元に毎年実施する。評価指標は、より多くの市民が利用することを目標に、各種取組結果の有効性が把握できるものとした。また、持続可能性が高いことも目指していく観点から、地域公共交通を維持するための経済性が把握できるものとした。

### ■郡上市地域公共交通計画における評価指標

| 評価指標                         | 数値目標<br>目標：2027年度 | 実績                |          |          |
|------------------------------|-------------------|-------------------|----------|----------|
|                              |                   | 2021年度<br>(計画初年度) | 2023年度   | 2024年度   |
| ①まめバス利用人数                    | 50,000人           | 34,921人           | 36,951人  | 37,917人  |
| ②路線バス（全体）利用人数                | 220,000人          | 174,421人          | 191,899人 | 191,069人 |
| ③長良川鉄道利用人数                   | 713,000人          | 583,000人          | 757,686人 | 774,091人 |
| ④観光列車「ながら」利用人数               | 10,000人           | 4,582人            | 9,207人   | 9,129人   |
| ⑤一人あたり運行経費の平均<br>(路線バス・自主バス) | 1,830円            | 1,750円            | 1,714円   | 1,787円   |

### ■考察

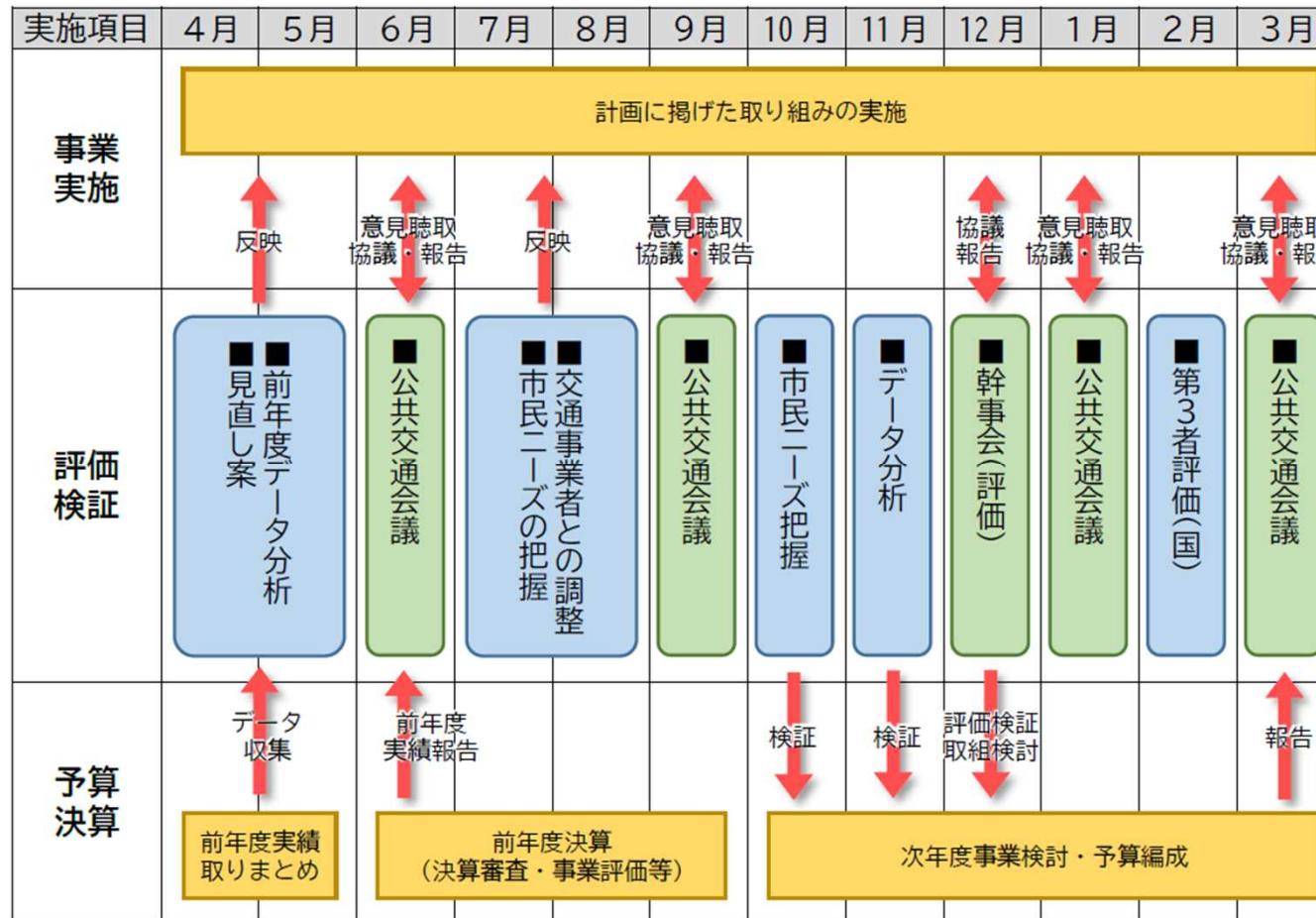
- 目標は未達成だが、コロナ禍を終えてからの観光入込数の回復により利用増を実現した。
- 目標は未達成だが学生の通学利用、高齢者への周知啓発等により利用人数は増加している。
- 鉄道会社及び沿線各市町の取り組みにより目標値を上回った。
- 目標は未達成だが、利用人数は増加している。
- 目標は達成しているが今後も維持していくことが重要と捉えている。

| 計画目標の現在の到達点<br>(目標の達成状況・課題の分析)   | 今後の取り組み方針   |
|--|---|
| <p>【指標①】<br/>まめバス利用人数<br/>▶現状は未達成だが増加傾向にある。<br/>(増加率108.6%／達成率75.8%)</p>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな利用者の獲得に向けて、バス停位置の検証や商店等と連携した割引サービス制度の拡大、また観光客の利用増加を目的として乗り方案内等の主要な停留所等での外国語表記に取り組む。</li> </ul>  |
| <p>【指標②】<br/>路線バス利用人数<br/>▶現状は未達成だが増加傾向にある。<br/>(増加率109.5%／達成率86.8%)</p>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後増加する高齢者や免許返納者等の公共交通を必要とされる方々に対し、バス利用の広報周知を一層推進するため、高齢者サロンやシニアクラブ等の住民参加の会合に参加し、利用人数の増加を図る。</li> <li>利便性の向上を目的に、定時定路線型から区域運行へ転換することで、特に歩行が困難な利用者等が望む場所での乗降を可能とする。</li> <li>一部路線が重複していたスクールバスから路線バス・自主運行バス通学への転換を行うことで利用促進を図るとともに、バス利用方法や乗車ルールなどを習得させ、将来を見据えた利用者の獲得を目指す。</li> </ul> |
| <p>【指標③④】<br/>長良川鉄道の利用人数<br/>▶定時運行利用人数は目標達成しているが<br/>観光列車利用人数は未達成である。<br/>(ながら：増加率199.2%／達成率91.3%)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度に運行サービスの向上を目的として、沿線市町と鉄道会社が連携して乗降OD調査を実施した。また、通学利用の実態・要望把握のため沿線の高校生アンケートを実施し、今後のダイヤ編成等の検討材料とする予定である。</li> <li>観光列車については、観光部局と連携して利用促進を図る。</li> </ul>  |
| <p>【指標⑤】<br/>一人あたり運行経費の平均<br/>▶目標値の達成状況下であるものの、年々<br/>増加している</p>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>年々高騰する運行経費に対応するため令和6年度より自主運行バス及び事業者路線バスの運行体系を一体的・抜本的に見直しており、令和8年度から各路線で実施展開することとしている。(ex.バス路線の統合・デマンド化、デマンド運行区域の見直しによる運行車両の削減、利用人数が少ない区間やバス便の削減)</li> <li>利用人数の増加対策は【指標②】のとおり。</li> </ul>  |

## 5.直近2年間の二次評価の活用・対応状況

| 年度                 | 二次評価結果   | 事業評価結果の反映状況<br>(具体的対応内容)  | 今後の対応方針  |
|--------------------|--|---|--|
| 前回<br>(令和7年3月27日)  | ・地域内フィーダー系統において1運行あたりの輸送量が2人未満の系統に関して、住民と意見交換を行うなど、改善に向けた取組みを期待します。                  | ・当該系統が運行している美並地域内の高齢者サロンへ参加し、意見交換や要望調査、利用促進PRを実施した。（6会場：計48名参加）                           | ・左欄の結果を元に、美並地域協議会と連携し、地域内フィーダー系統路線の運行改善に向けた協議を行う。                    |
|                    | ・自主運行バス及び事業者バス路線の実績を取りまとめ、運行経費や運賃収入等を管理・分析し、利用頻度の低い路線や系統は、運行方式の見直しを検討することを期待します。     | ・利用頻度の低い路線を中心に分析・検証を行い、運行改善に向けた取組みを実施した。主にスクールバスから路線バス通学等への転換や定時定路線型からデマンド区域運行型への転換を実施予定。 | ・左欄の運行見直しを令和8年4月から開始するため、地域住民への説明会の開催、交通事業者との調整、広報誌を活用した市民への周知を図る。   |
|                    | ・外国人観光客向けの公共交通の利便向上・利用促進に向けて、案内表示看板等の多言語表記等環境整備の実施の検討を期待します。                         | ・高速バス停と連結し交通事業者が運行するデマンドタクシーの予約サイトでは外国語表記を実施しているが、新規拡大には至らなかった。                           | ・高速インターバス停での外国語表記の実施及び市街地を周回する自主運行バス車両への多言語表記を検討、実施する。               |
|                    | ・市内を運行する地域間幹線系統については、引き続き、岐阜県・関係自治体・事業者間で認識の共有を行うとともに、関係者間で連携して利用促進等に取り組まれるようお願いします。 | ・当該系統を運行する交通事業者と連携し、運行ルートの見直しを実施した。また、中学生の通学利用に向け、学校関係者と協議を重ね保護者説明も開催し、理解を得た。             | ・令和8年4月からのスクールバス通学からの転換に向け、新入生を含めた中学生向けの乗り方教室を開催予定としている。             |
| 前々回<br>(令和6年3月21日) | ・引き続き、地域の声の把握・分析に努めると共に、関係者と協働・共創し、公共交通ネットワークの確保維持や効率的な運行の実現に向けた検討や取組が進められることを期待します。 | ・高騰する運行経費や運転手不足、利用者数の減少に起因した運行見直しについて、各地域協議会との課題共有を行い、市民ニーズ調査を含めた現状分析を実施した。               | ・地域公共交通の抜本的見直しに着手しており、手法としては、旧町村単位で抱える交通課題に個別に対応し、住民ニーズに沿った運行形態を構築する |
|                    | ・地域内フィーダー系統の補助要件に満たない路線については、引き続き、現状把握やニーズの確認などに努め、改善や見直しのほか、利用促進を図られることを期待します。      | ・当該系統が運行している美並地域住民に対し、乗継案内や路線図、MY時刻表（自作用）が掲載されたガイドブックを配付した。                               | ・地域内イベントや高齢者が集まる会合等に参加し、さらなる利用促進に向けたPR活動を実施する。                       |

## &lt;年間単位の進捗管理、評価スケジュール&gt; 郡上市地域公共交通計画より抜粋



## 【協議会の実施状況】

第1回郡上市地域公共交通会議

令和7年 6月26日 主な議題：R6事業進捗状況並びにR7事業計画  
地域公共交通確保維持改善事業承認

第1回高鷲地域公共交通会議

令和7年11月19日 主な議題：高鷲地域内公共交通の見直し

第1回郡上市地域公共交通会議幹事会

令和7年12月11日 主な議題：交通計画事業評価  
地域公共交通確保維持改善事業評価

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

(事業期間:R6.10月～R7.9月の間)

令和8年1月14日

協議会名: 郡上市地域公共交通会議

評価対象事業名: 生活交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)

| ①補助対象事業者等  | ②事業概要  | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況  | ④事業実施の適切性  | ⑤目標・効果達成状況   | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)   |  |
|--|--|--|--|--|---|--|
| 【補助対象となる事業者名等の名称を記載】<br>【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間・整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】 | 【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】 | A<br>・<br>B<br>・<br>C<br>評価  | 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を記載】 | A<br>・<br>B<br>・<br>C<br>評価  | 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 | 【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載   |
| 郡上市  | <運行系統名><br>美並巡回バス 美並北ルート<br>(運行区間)<br>さつき苑～ばんの内科～美並庁舎            | 2系統を一体的とした利便性や効率性の向上を目的に、令和3年1月に地域協議会からの意見も得ながら運行ルートの見直しを行った。しかしながら利用者数の大幅な拡大に繋がっていない現状から、令和3年度計画においては「さらなる利便性の向上」、「利用実態把握」「見直し後の考察」等に取り組む事業を盛り込んでいる。<br>そのための新たな取組として、高齢者サロンへ訪問し、意見交換や聞き取り調査を行っている。(5会場、40人参加)。 | A<br>計画どおり事業は適切に実施された。                           | B<br>利用実績は目標値に対して▲365人と下回る結果となり、目標達成には至らなかった。<br>前年度比較では利用者数が8人増加となっており、幹線交通を除く路線バス全体会の利用者数が前年度比(▲2.2%)であることと比較すると、本路線での利用者はほぼ固定されていると予想される。<br>未達成の理由については明確な要因を特定できていないことから、今後は、内在するニーズ調査やルートの改善点の洗い出を行い、対策を検討していく必要がある。 | 【目標値】利用者800人<br>【実績値】利用者435人(54.4%)<br><運行回数>382回                   | 高齢者サロンや高齢者との繋がりのある民生委員等の会合及び地域の懇談会等において公共交通に対する利用者のニーズを把握し、地域と一緒により良いバス運行に向けての検討を進めていく。ふるさと祭りなど地域住民が集う場での巡回バスの乗車体験の実施、巡回バスを利用したモデルコースの作成と学校の長期休みの時期にあわせた周知により、バスに親しむ機会を増やし、利用者の裾野を広げる。 |
| 郡上市  | <運行系統名><br>美並巡回バス 美並南ルート<br>(運行区間)<br>美並庁舎～木尾駅～さつき苑              | また、継続事業として公共交通ハンドブックを用いた周知啓発活動や、巡回バスから八幡町及び美濃市までの「乗り継ぎ案内チラシ」を作成し時刻表とともに美並地域内の各世帯への配布を行った。本チラシには乗車便や停留所、発車時刻を書き込めるようにしてあり、利用者自らが制作する仕様となっている。   | A<br>計画どおり事業は適切に実施された。                           | B<br>利用実績は目標値に対して▲171人と下回る結果となり、目標達成には至らなかった。<br>前年度比較では利用者数が+9.0%(+52人)となっており、上記と同様に全体会の利用者数が前年度比(▲2.2%)であることと比較すると、本路線では利用者数は改善されてきたとみる。<br>未達成となった理由については南ルートと同様に、今後の取り組みで改善を図ることとする。                                   | 【目標値】利用者800人<br>【実績値】利用者629人(78.6%)<br><運行回数>382回                   | また、美並地域では令和8年度中にドラッグストアの開業が予定されているため、買い物利用によるさらなる利用者数の増加に向けた取組みが必要となる。<br>前段の取組みも含め、毎年度の評価の過程で課題となった事項については、郡上市地域公共交通計画に基づく具体的な取組事業として、適切に反映させて実施する。                                   |

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要  | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況   | ④事業実施の適切性                  | ⑤目標・効果達成状況  | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)  |
|-----------|--|---|----------------------------|---|--|
| (有)八幡観光バス | <p>&lt;運行系統名&gt;<br/>和良線<br/>(運行区間)<br/>祖師野上～郡上八幡駅～郡上市民病院前</p> | <p>高校生の利用促進に向けて、通学利用の実態に合わせたきめ細かなダイヤ調整と、高校通学費用の負担軽減制度の拡充及び高校入学説明会等を活用した鉄道・バス(連絡・共通)定期券の周知啓発を実施した。<br/>具体的には、長良川鉄道のダイヤ改正に合わせた両路線バスダイヤの改正を行い、且つバス停区間の運行時間の見直しを行い、乗車時間の短縮を図った。</p> | <p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p> | <p>【目標値】利用者5,700人<br/>【実績値】利用者4,732人(83.0%)<br/>[和良線全体16,905人]<br/>&lt;運行回数&gt;605.0回</p> <p>利用実績は目標値に対して▲968人と下回る結果となり、目標達成には至らなかった。<br/>また、前年度比較においても利用者数が▲6.5%(▲327人)と減少したが、これにはR6.10月に祖師野地内で発生した落石により、長期間の路線短縮を余儀なくされたことも要因としてある。<br/>当該路線は高校生の通学や高齢者の通院などに必要な生活路線として一定の利用水準は保っていると捉えている。但し、通学利用が大半を占めていることは地域の生徒数に左右される傾向があり、減少の主たる要因になり得ることから、今後も生徒数の状況について推移を見していく必要がある。</p>                     | <p>運転手不足や燃料・物価等の高騰による運行経費の増加など様々な課題はあるものの、学生の通学や高齢者の通院・買い物等における移動手段として重要な路線であることから、きめ細やかなダイヤの調整をはじめとする効率的な運行を進めていく。<br/>両路線とともに高校生の人数や通学利用の有無により乗車人数が左右されることから、教育委員会や市内高校とも連携して利用促進を図っていく。具体的には、令和7年度より対象を拡大した通学費助成制度や、鉄道・バス(連絡・共通)定期券の普及などについて、高校入学説明会等の場を利用し周知徹底を行う。<br/>地域協議会などの全体的な協議の場において、まちづくりと公共交通の課題や将来的な構想について意見交換を行い、より良い運行に向けて検討を進めていく。<br/>上記の取組みも含め、毎年度の評価の過程で課題となつた事項については、郡上市地域公共交通計画に基づく具体的な取組事業として、適切に反映させて実施する。</p> |
| (有)八幡観光バス | <p>&lt;運行系統名&gt;<br/>和良線<br/>(運行区間)<br/>方須下～郡上八幡駅～郡上市民病院前</p>  |   | <p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p> | <p>【目標値】利用者13,500人<br/>【実績値】利用者12,173人(90.2%)<br/>[和良線全体16,905人]<br/>&lt;運行回数&gt;1316.5回</p> <p>利用実績は目標値に対して▲1,327人と大きく下回る結果となり目標達成には至らなかった。<br/>また、前年度比較においても、利用者数が▲3.6%(▲452人)と減少しており、幹線交通を除く市内路線バス全体の利用者が前年度比(▲2.2%)であることと比較すると、顕著に落ち込んでいる状況である。<br/>当該路線は高校生の通学や高齢者の通院などに必要な生活路線として、一定の利用水準は保っていると捉えている。但し、高校生の通学利用が大半を占めていることは、地域の生徒数に左右される傾向があり、減少の主たる要因になり得ることから、今後も生徒数の状況について推移を見していく必要がある。</p> |  |

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要  | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況  | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況               | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)  |
|-----------|--|--|-----------|--------------------------|--|
| (有)八幡観光バス | <p>&lt;運行系統名&gt;</p> <p>明宝線</p> <p>(運行区間)</p> <p>郡上明山～城下町プラザ～<br/>郡上八幡駅前</p> | <p>高校生の利用促進に向けて、通学利用の実態に合わせたきめ細かなダイヤ調整と、高校通学費用の負担軽減制度の拡充及び高校入学説明会等を活用した鉄道・バス(連絡・共通)定期券の周知啓発を実施した。</p> <p>具体的には、長良川鉄道のダイヤ改正に合わせた両路線バスダイヤの改正を行い、且つバス停区間の運行時間の見直しを行い、乗車時間の短縮を図った。</p> | A         | <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p> | <p>【目標値】利用者1,600人<br/>【実績値】利用者1,157人(72.3%)<br/>&lt;運行回数&gt;120.0回</p> <p>利用実績は目標値に対して▲668人と大きく下回る結果となり目標達成には至らなかった。また、前年度比較においては利用者が+3.8%(+42人)微増しており、幹線交通を除く市内路線バス全体の利用者が前年度比(▲2.2%)であることを比較すると、当該路線においては増加する結果であった。</p> <p>本路線は高校生の通学利用が大半を占めており、当該年度期間における地域の生徒数に左右される傾向があることから、今後も生徒数の状況について推移を見していく必要がある。</p> <p>運転手不足や燃料・物価等の高騰による運行経費の増加など様々な課題はあるものの、学生の通学における移動手段として重要な路線であることから、きめ細やかなダイヤの調整をはじめとする効率的な運行を進めていく。</p> <p>利用者数は、高校生の人数や通学利用の有無により左右されることから、教育委員会や市内高校とも連携して利用促進を図っていく。具体的には、令和7年度より対象範囲を拡大した通学費助成制度、鉄道・バス(連絡・共通)定期券の普及などについて、高校入学説明会等の場を利用し周知徹底を行う。</p> <p>また、明宝地域内を運行する自主運行バス並びにスクールバスを含めた一的な運行ルートの見直しを行い運行の適正化と利用促進を図る。</p> |

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月14日

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 協議会名:                       | 郡上市地域公共交通会議   |
| 評価対象事業名:                    | 生活交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)  |
| 地域の交通の目指す姿<br>(事業実施の目的・必要性) | <p>郡上市地域公共交通網形成計画(平成30年度～令和4年度)の全体方針である「安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築」を実現するため、以下の4つの基本方針のもと公共交通路線の見直し、改善をはじめ、環境整備、利用促進など様々な事業に取り組んできた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の事情に適した公共交通の確保</li> <li>2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実</li> <li>3. 観光需要に対応した公共交通の充実</li> <li>4. 持続可能な公共交通の推進</li> </ol> <p>令和5年度からは、網形成計画の全体方針を踏襲しつつ、新たに直面する課題に対応するため『郡上市地域公共交通計画(令和5年度～令和9年度)』を策定し、以下のとおり基本方針の見直しを行うとともに、必要な事業を推進している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保</li> <li>2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実</li> <li>3. 観光事業に対応した交通サービスの充実</li> <li>4. 持続可能な公共交通の推進</li> </ol> <p>これから地域公共交通は、利用者、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力しあいながら確保・維持・改善を図っていくことが基本となる。このため、特に生活の基盤となる支線交通については、地域の特性や利用実態に対応した輸送体制を確立し、地域住民の理解と協力、参画を得ながら、限られた資源、財源を最大限活用する中で、持続可能な地域の移動手段となるよう引き続き必要な事業を展開していく。</p> |